

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング20階
産業ファンド投資法人
代表者名 執行役員 倉都 康行
(コード番号 3249)
資産運用会社名
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 久我 卓也
問合せ先 インダストリアル本部長 西川 嘉人
TEL. 03-5293-7091 E-mail: iif-3249.ir@mc-ubs.com

資産運用会社における組織の変更に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社（以下、資産運用会社といたします。）は、本日開催の取締役会において、組織の一部変更を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 組織変更

(1) 変更の内容

業務の効率化及びガバナンスの強化を目的として、以下の通り変更を行います。

- ・ マネジメント直轄部門として設置する経営企画部、業務管理部、財務部の各々において、資産運用会社の経営企画及び資産運用会社が資産の運用を受託する各投資法人（産業ファンド投資法人及び日本リテールファンド投資法人）に係る市場調査等、資産運用会社及び各投資法人に係る経理・適時開示業務等、各投資法人に係る資金調達等の運用サポート業務を行うこととし、当該業務を所管していたコーポレート本部を廃止します。
- ・ コーポレート本部が担当していた各投資法人の IR に関する業務等については、産業ファンド投資法人に関するものはインダストリアル本部に、日本リテールファンド投資法人に関するものはリテール本部にそれぞれ移管します。
- ・ 総務室と人事室を統合し、人事総務部を新設します。
- ・ 意思決定のための諮問機関である投資運用検討委員会、ポートフォリオ検討委員会を資産運用検討委員会として1つにまとめ、意思決定機関とします。

なお、変更後の組織については、別紙をご参照下さい。

(2) 変更日

平成 23 年 11 月 1 日

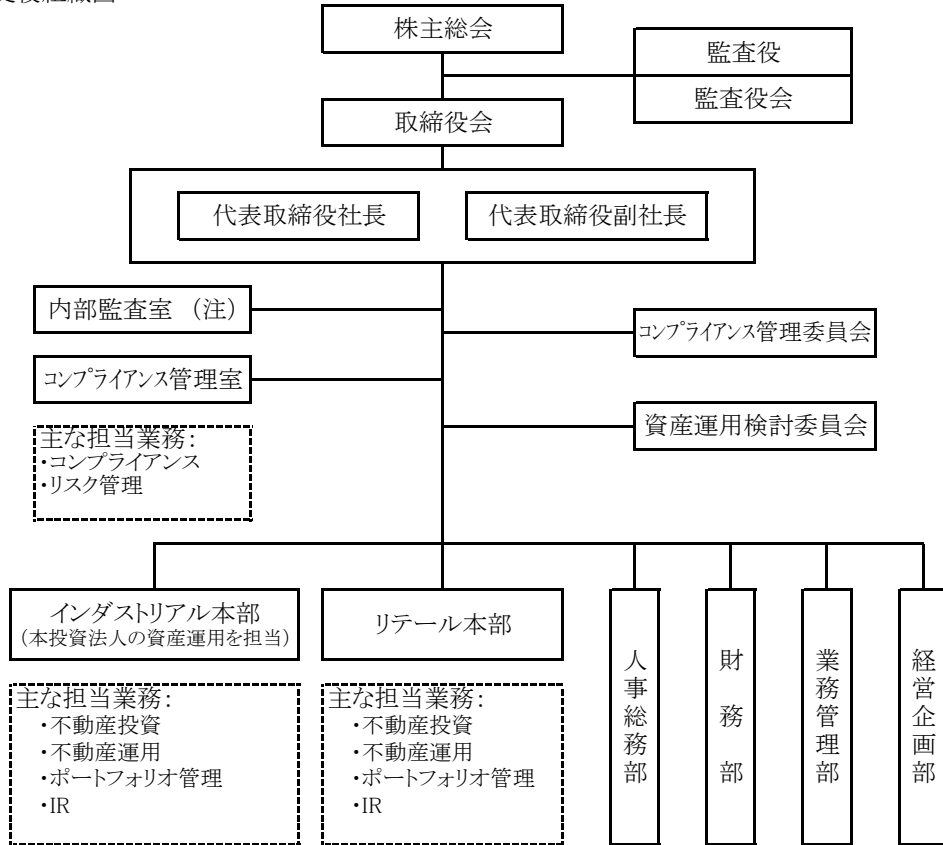
2. 法令に基づく諸届出

組織の変更に関し、金融商品取引法第 31 条第 3 項に基づく「業務の内容又は方法についての変更届出」を金融庁長官宛に行います。

以上

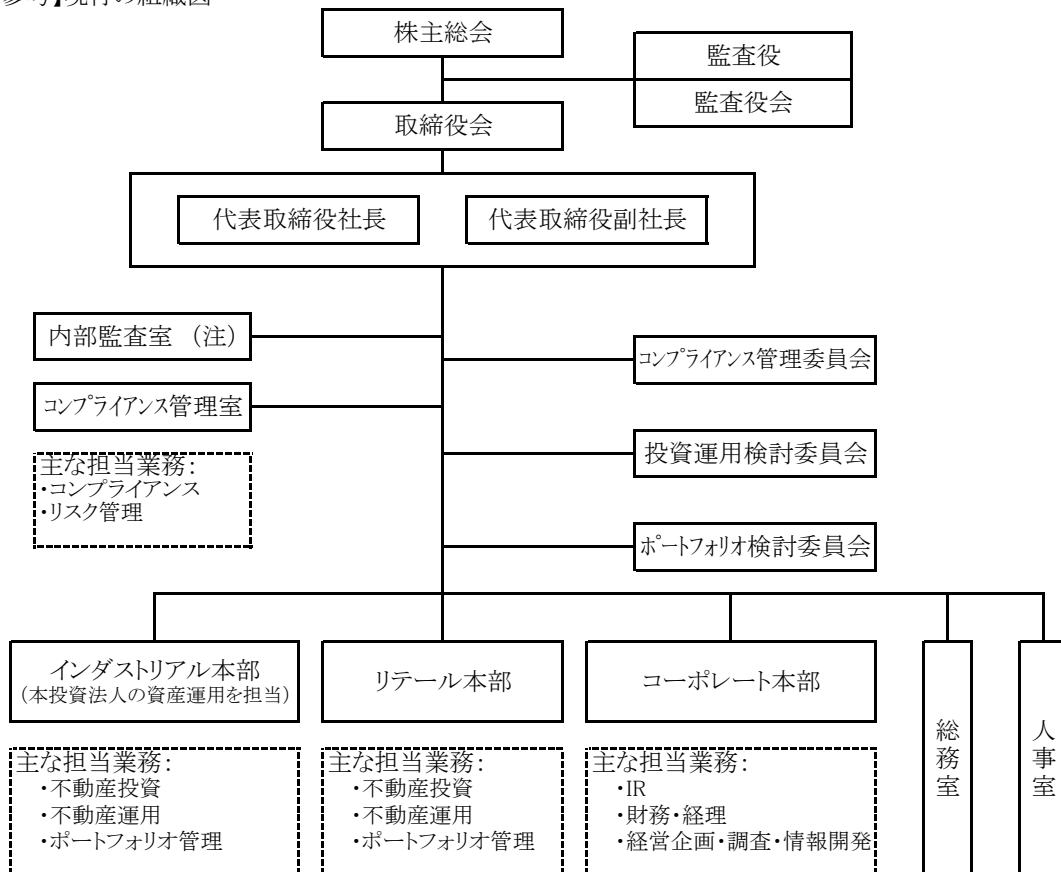
* 本投資法人のホームページ：<http://www.iif-reit.com/>

変更後組織図



(注) 内部監査室長は、副社長が兼任しています。

【ご参考】現行の組織図



(注) 内部監査室長は、副社長が兼任しています。